

福島県議会公立大学法人中期目標
調査検討委員会報告書

令和5年10月2日

公立大学法人中期目標調査検討委員会調査報告書

令和5年10月2日

福島県議会議長 渡辺義信様

公立大学法人中期目標調査検討委員会
委員長 太田光秋

公立大学法人福島県立医科大学及び会津大学は、自主・自律性を発揮しながら効率的な運営に努め、着実な成果を挙げるとともに、東日本大震災・原子力災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった未曾有の事態に直面した際も、大学の専門性を生かし、各種機関との連携を強化して研究等を行い、その成果を広く還元して復興に貢献するなど、大学の使命と役割を存分に果たしてきた。

今後一層魅力あふれる大学として発展することに期待を寄せているところである。

今般、両大学の「第四期中期目標」（令和6年度～11年度）策定に当たり、6月13日の代表者会議において調査検討を開始することとされた本委員会は、7月4日に第1回委員会を開催し、以降、両大学及び県当局から説明を求めるとともに、①産学官連携による復興・創生の加速化、②県民の期待に応える地域貢献、③社会に貢献できる人材育成、④数値目標の設定の4つの視点から、計6回にわたって多面的、集中的な調査検討を行った。

これらの調査検討から、「第四期中期目標」策定に当たっての意見を以下のとおり取りまとめたので報告する。

第4期中期目標（案）に対する意見

1 産学官連携による復興・創生の加速化

《共通》

- ① 県内産業の発展及び新産業の創出等へ資するよう、長年にわたり培った知見を県内企業等へ還元するよう努めること。
- ② 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた現在の取組をさらに進めるとともに、本格的に始動する福島国際研究教育機構（F-R-E-I）における研究開発等に積極的に関与すること。

《福島県立医科大学》

- ① ふくしま国際医療科学センターの将来展望を視野に入れ、各センター・各部門における取組を強化し、医療面から復興を支えること。
- ② 医療産業の活性化に資するよう、医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターの研究開発成果物の知名度向上に努めること。

《会津大学》

- ① 地域課題を解決する産学官連携によるプロジェクト等の中心的な役割を果たすとともに、県内の情報関連産業の発展に資する取組をさらに進めること。
- ② 福島ロボットテストフィールド等の最先端の実験施設等を有効に活用し、研究開発を加速させるとともに、その成果を広く発信すること。

2 県民の期待に応える地域貢献

《共通》

- ① 卒業生の県内定着を促進するため、地域に対する誇りや愛着を醸成する取組等をさらに進めること。
- ② 社会のニーズを的確に捉え、地域課題等の解決に資する人材を育成すること。

《福島県立医科大学》

- ① 医師の地域偏在や専門医不足等を踏まえ、医療人材の育成・確保に努めること。
- ② 県民健康指標の改善に向け、県や市町村が行う取組を積極的に支援すること。

《会津大学》

- ① ICTを活用して県民生活の利便性を向上させるための取組をさらに進めること。
- ② デジタル化の発展に伴い発生する課題の解決に向けた取組をさらに進めること。

3 社会に貢献できる人材育成

《福島県立医科大学》

東日本大震災及び原子力災害から得た知見を広く還元するためにも、戦略的な広報を行うとともに、学生に提供する国際化に関する教育プログラム等の充実を図ること。

《会津大学》

国際競争力の高い人材を輩出できるよう、グローバル化や技術革新を見据えた取組をさらに進めること。

4 数値目標の設定

《共通》

- ① 県総合計画を踏まえるとともに、教育・研究等の質の向上にも資する目標を設定すること。
- ② 前例や類似事例の実績等を踏まえ、根拠が明確な数値目標を定めるよう努めること。

《福島県立医科大学》

附属病院において、高度先端医療を推進するとともに、国内外の大学病院と同水準の医療を提供できるよう、適切な数値目標を定めること。

《会津大学》

地域社会に貢献する取組をさらに進め、県民の期待がより高まるよう、意欲的な目標を定めること。

5 その他

《共通》

- ① 早急にガバナンスコードを策定し、適切な法人運営に努めること。
- ② 県民の期待に応えるようコンプライアンスの徹底に努めること。
- ③ 技術情報等の知的財産を適切に管理・保護するため、職員及び学生の情報リテラシー向上に努めること。